

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年3月22日

【会社名】 GMOリサーチ株式会社

【英訳名】 GMO Research, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 細川 慎一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 澤田 裕介

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区桜丘町26番1号

【電話番号】 (03)5962-0037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 経営管理本部長 澤田 裕介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年3月19日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年3月19日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金22.00円 総額36,309,240円

ロ 効力発生日

平成28年3月22日

第2号議案 定款一部変更の件

主な変更点は以下のとおりであります。

経営体制の強化充実を図るため、定款第20条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を10名以内から11名以内に変更するものであります。

平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約を締結できる会社役員 の範囲が変更されたことに伴い、現行定款第31条及び第41条の規定の一部を変更するものであります。

なお、現行定款第31条の変更にしましては、各監査役の同意を得ております。

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役として、熊谷正寿、細川慎一、伊藤隆司、本郷哲也、安藤健一郎、澤田裕介、安田昌史、橋本昌司を選任する。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として、橋弘一、田邊明を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	11,200	83		(注)1	可決 97.86
第2号議案 定款一部変更の件	11,173	110		(注)2	可決 97.62
第3号議案 取締役8名選任の件					
熊谷 正寿	11,175	108		(注)3	可決 97.64
細川 慎一	11,183	100		(注)3	可決 97.71
伊藤 隆司	11,184	99		(注)3	可決 97.72
本郷 哲也	11,172	111		(注)3	可決 97.61
安藤 健一郎	11,184	99		(注)3	可決 97.72
澤田 裕介	11,177	106		(注)3	可決 97.66
安田 昌史	11,173	110		(注)3	可決 97.62
橋本 昌司	11,135	148		(注)3	可決 97.29

第4号議案 監査役2名選任の件					
橋 弘一	11,191	92		(注)3	可決 97.78
田邊 明	11,196	87		(注)3	可決 97.82

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。